

参 考 資 料

目 次

民間の給与関係

令和2年職種別民間給与実態調査の概要	1
第1表 産業別、企業規模別調査事業所数	3
第2表 民間における初任給の改定状況	4
第3表 民間における職種別、学歴別、企業規模別初任給	4
第4表 比較対象従業員に係る職種	5
第5表 民間における職種別給与額等	6
第6表 職員給与と民間給与との比較における対応関係	8

民間の給与関係

令和2年職種別民間給与実態調査の概要

(1) 調査の目的

この調査は、本県職員の給与を検討するため、民間給与の実態を調査するものである。

(2) 調査の内容等

ア 調査の内容

この調査の内容は、次のとおりである。

- ① 昨年8月から本年7月までの特別給の支給実績
- ② 民間企業における給与改定の状況等
- ③ 本年4月分として個々の従業員に支払われた給与月額等
- ④ 本年4月分の初任給の状況

なお、このうち、今回の報告の基礎となったのは、③及び④に関する調査である。

イ 調査期間

本年においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、ア①及び②に関する調査を先行して実施した。各調査期間は、次のとおりである。

- ・ ア①及び②に関する調査：6月29日（月）～7月31日（金）
- ・ ア③及び④に関する調査：8月17日（月）～9月30日（水）

(3) 調査機関

人事委員会及び人事院

(4) 調査の範囲等

ア 調査の範囲

① 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 858事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

② 調査対象職種

54職種（行政職員相当職種22職種 その他の職種32職種）

イ 調査対象の抽出

① 標本事業所の抽出

母集団事業所を、組織、規模、産業により14層に層化し、これらの層から178事業所を無作為に抽出し調査を行った。

今回の報告の基礎となった調査における調査完了事業所数は、第1表のとおりである。

② 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

ウ 集計

- ① 調査実人員は、行政職員相当職種が5,633人（初任給関係247人、初任給関係以外5,386人）であり、その他の職種が422人（初任給関係7人、初任給関係以外415人）である。

なお、初任給関係外の調査職種該当者の推定数は53,773人であり、このうち、行政職員相当職種は44,879人である。

- ② 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第1表 産業別、企業規模別調査事業所数

企業規模 産業	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
		事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
産業計	146	32	19	18	54	23
農業、林業、漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利 採取業、建設業	4	1	—	—	2	1
製造業	89	13	15	13	33	15
電気・ガス・熱供給 ・水道業、情報通信 業、運輸業、郵便業	18	7	2	1	5	3
卸売業、小売業	8	—	—	1	7	—
金融業、保険業、不 動産業、物品賃貸業	2	1	—	—	—	1
教育、学習支援業、 医療、福祉、サービス業	25	10	2	3	7	3

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が2所、調査不能の事業所が30所あった。
- 2 調査対象事業所178所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所2所を除いた176所に占める調査完了事業所146所の割合（調査完了率）は、83.0%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第2表 民間における初任給の改定状況

学 歴	新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
		増 額	据置き	減 額	
大 学 卒	25.1%	(47.6)%	(50.5)%	(1.9)%	74.9%
高 校 卒	21.1%	(42.3)%	(57.7)%	(-)	78.9%

(注) 1 事務員と技術者のみを対象としたものである。

2 () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第3表 民間における職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	企業規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
			円	円	円
新 卒 事 務 員	大 学 卒	201,219	206,694	197,101	195,201
	高 校 卒	165,599	167,484	159,877	x
新 卒 技 術 者	大 学 卒	211,440	217,313	206,518	201,150
	高 校 卒	170,310	172,573	167,630	x
計	大 学 卒	206,055	212,109	201,019	198,175
	高 校 卒	168,408	170,038	165,397	175,350

(注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

2 「x」は、調査事業所が1事業所の場合である。

第4表 比較対象従業員に係る職種

職 種 名	定 義
支 店 長 工 場 長	・ 構成員50人以上の支店（支社）又は工場の長 （取締役兼任者を除く。）
事 務 部 長 技 術 部 長	・ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
事 務 部 次 長 技 術 部 次 長	・ 上記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職（部長－課長間）
事 務 課 長 技 術 課 長	・ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
事務課長代理 技術課長代理	・ 上記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・ 課長に直属し部下4人以上を有する者 ・ 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・ 中間職（課長－係長間）
事 務 係 長 技 術 係 長	・ 係長及び係長級専門職 〔係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者及び係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任については、係長に含めて集計している。〕
事 務 主 任 技 術 主 任	・ 係長等のいる事業所における主任 ・ 中間職（係長－係員間）
事 務 係 員 技 術 係 員	・ 一般の事務員、技術者

- (注) 1 「中間職（部長－課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間位置付けられる者をいう。
- 2 「中間職（課長－係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間位置付けられる者をいう。
- 3 「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間位置付けられる者をいう。

第5表 民間における職種別給与額等

その1 常勤の従業員（再雇用者を除く。）

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2(2020)年4月分平均支給額		
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	12	53.2	702,819	1,620	701,199
	工 場 長	15	54.1	830,767	0	830,767
	事 務 部 長	120	53.2	628,612	1,214	627,398
	技 術 部 長	106	52.3	664,696	5,620	659,076
	事 務 部 次 長	29	53.3	582,538	17,105	565,433
	技 術 部 次 長	38	51.5	633,717	94	633,623
	事 務 課 長	341	49.7	523,857	8,143	515,714
	技 術 課 長	328	48.2	559,243	10,299	548,944
	事 務 課 長 代 理	131	48.0	501,385	35,454	465,931
	技 術 課 長 代 理	87	47.0	499,692	43,924	455,768
	事 務 係 長	510	46.7	445,229	59,658	385,571
	技 術 係 長	535	45.4	502,942	89,469	413,473
	事 務 主 任	233	41.7	332,022	31,903	300,119
技 術 主 任	228	41.3	468,048	92,529	375,519	
事 務 係 員	1,305	37.5	302,411	32,039	270,372	
技 術 係 員	1,368	35.1	349,762	64,875	284,887	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	—	—	—	—	—
	研 究 部 (課) 長	18	54.1	846,735	1,292	845,443
	研 究 室 (係) 長	11	54.3	634,015	204	633,811
	主 任 研 究 員	49	48.8	642,817	3,306	639,511
	研 究 員	45	44.9	590,923	123,209	467,714
研 究 補 助 員	36	30.4	357,553	55,598	301,955	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和 2 (2020) 年 4 月 分 平 均 支 給 額		
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)
教 育 関 係 職 種	大学学長・副学長・学部長	4	68.0	890,635	0	890,635
	大 学 教 授	53	58.6	746,962	298	746,664
	大 学 准 教 授	45	50.9	661,028	7,351	653,677
	大 学 講 師	42	47.3	633,781	23,031	610,750
	大 学 助 教	39	41.1	498,495	35,846	462,649
高 等 学 校 教 諭 種	高 等 学 校 校 長	—	—	—	—	—
	高 等 学 校 教 頭	2	57.0	492,028	0	492,028
	高 等 学 校 主 幹 教 諭	—	—	—	—	—
	高 等 学 校 指 導 教 諭	—	—	—	—	—
	高 等 学 校 教 諭	54	40.9	358,682	1,081	357,601
技 能 ・ 労 務 関 係 職 種	電 話 交 換 手	—	—	—	—	—
	自 家 用 乗 用 自 動 車 運 転 手	3	58.0	273,277	24,451	248,826
	守 衛	—	—	—	—	—
	用 務 員	14	49.0	245,427	2,714	242,713
調 査 実 人 員 合 計		5,801				

その2 再雇用者

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2(2020)年4月分平均支給額		
			き ま っ て 支給する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A) - (B)
事務・技術関係職種	人	歳	円	円	円
支店長・工場長	x	x	x	x	x
事務・技術部長	4	60.7	496,939	36,769	460,170
事務・技術部次長	—	—	—	—	—
事務・技術課長	3	66.2	285,267	0	285,267
事務・技術課長代理	x	x	x	x	x
事務・技術係長	4	61.3	286,896	666	286,230
事務・技術主任	7	62.2	318,463	29,986	288,477
事務・技術係員	173	62.7	246,573	9,815	236,758
調査実人員合計	193				

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

第6表 職員給与と民間給与との比較における対応関係

職務の級	企業規模500人以上の事業所	企業規模100人以上 500人未満の事業所	企業規模50人以上 100人未満の事業所
9 級	支店長、工場長、 部長、部次長	支店長、工場長、 部長、部次長	支店長、工場長、 部長、部次長
8 級	課長		
7 級	課長代理	課長	課長
6 級			
5 級	係長	課長代理	課長代理
4 級		係長	係長
3 級	主任	主任	主任
2 級		主任	主任
1 級	係員	係員	係員